

中小企業の新たな戦力に！

外国人材 活用セミナー

人手不足で
お困りの
皆様必見！

令和6年

9/18 (水)

15:00~16:30

参加無料

技能実習生等の受入れを検討されている事業者の皆様を対象に、「技能実習」「特定技能」制度の内容をご紹介するとともに、外国人材を採用している企業の活用事例をお伝えします。
※両制度は対象となる職種等が定められています。詳細は裏面をご覧ください

■場所

横須賀商工会議所 3F301会議室
(横須賀市平成町2-14-4)

※お車で越しの際は、商工会議所駐車場が無料となります。

■対象

横須賀市内に拠点を置く
中小企業等の方

■お申込みはこちらから



先着 30名

※定員になり次第、
募集を締切ることがあります

■お問い合わせ

横須賀商工会議所
産業・地域活性課

☎ 046-823-0402

【主催】横須賀商工会議所

【共催】横須賀市・ハローワーク横須賀・

ハローワーク横浜南・

公益財団法人 横須賀市産業振興財団・

IHS事業協同組合



【内容】

■第1部

外国人技能実習・特定技能制度について

IHS事業協同組合 三神将彦 様
理事

■第2部

横須賀市・横須賀商工会議所の
取り組み説明

■第3部

外国人材活用事例のご紹介

株式会社ヨコソ 白柏博也 様
経営企画部

募集～採用までの流れは？

支援はあるの？

どんな手続きが必要？

どんな人材がいるの？

費用面を聞きたい



外国人が日本に在留するには在留資格が必要です。
横須賀市で市内企業等の外国人材の受入れの支援を行っているのは、
在留資格「技能実習」「特定技能」となります。
両在留資格は、受入れが可能な職種等が定められておりますので、事前にご確認をお願いいたします。

技能実習とは

技能、技術または知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とした制度です。
※技能実習制度においては、下に記載の職種の中でも受入れ可能な作業内容が定められています。詳細は、厚生労働省HPをご参照ください。

【受入れ可能な職種等】

- | | |
|----------|-----------------|
| ① 農業関係 | ⑤ 繊維・衣服関係 |
| ② 漁業関係 | ⑥ 機械・金属関係 |
| ③ 建設関係 | ⑦ その他 |
| ④ 食品製造関係 | (介護、宿泊、自動車整備 等) |

特定技能とは

人手不足が深刻な分野において、一定の専門性、技能を有し、即戦力となる外国人を受入れるために創設された制度です。

【受入れ可能な分野等】

- | | |
|----------------------------|-----------|
| ① 介護 | ⑥ 自動車整備 |
| ② ビルクリーニング | ⑦ 航空 |
| ③ 建設 | ⑧ 宿泊 |
| ④ 素形材・産業機械・
電気電子情報関連製造業 | ⑨ 農業 |
| ⑤ 造船・舶用工業 | ⑩ 漁業 |
| | ⑪ 飲食料品製造業 |
| | ⑫ 外食業 |

「技能実習」「特定技能」両制度の詳細につきましては、所管省庁のHPをご参照ください。



【技能実習】
厚生労働省HP
「外国人技能実習制度」の
ページにリンクします



【特定技能】
出入国管理庁HP
「特定技能制度」のページ
にリンクします